

令和8年4月28日
中央図書館

世田谷区立図書館の指定管理者候補者の選定について

1. 主旨

令和7年度に策定した「世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）」を踏まえ、世田谷区立経堂図書館、下馬図書館、尾山台図書館、鎌田図書館、烏山図書館の5館について、世田谷区立図書館条例（以下「条例」という。）に基づき、令和9年4月からの指定管理者候補者の選定方法について審議し、選定を行っていく。

2. 指定管理者制度を適用する施設

地域	施設名（5施設）	所在地	現行の指定管理期間等	区分
世田谷	世田谷区立経堂図書館	世田谷区宮坂三丁目1番30号	令和4年4月1日～令和9年3月31日（平成29年4月から指定管理者による運営）	更新
	世田谷区立下馬図書館	世田谷区下馬二丁目32番1号	令和4年4月1日～令和9年3月31日（令和4年4月から指定管理者による運営）	更新
玉川	世田谷区立尾山台図書館	世田谷区等々力二丁目17番14号	直営	新規
砧	世田谷区立鎌田図書館	世田谷区鎌田三丁目35番1号	直営	新規
烏山	世田谷区立烏山図書館	世田谷区南烏山六丁目2番19号	令和4年4月1日～令和9年3月31日（令和4年4月から指定管理者による運営）	更新

3. 指定期間

5年間（令和9年4月1日～令和14年3月31日）

4. 選定体制

（1）選定委員会の設置

世田谷区立図書館指定管理者選定委員会設置要綱に基づく選定委員会にて選定する。

(2) 選定委員会の所掌及び構成

現在の指定管理に係る評価、指定管理者候補者選定方法等を審議し、指定管理者の候補者を選定する。選定に係る経過及び結果について報告書を作成し、速やかに教育委員会に報告する。

構成は、学識経験者を含む外部委員4名、内部職員3名とする。(詳細は【別紙1】のとおり)

5. 現在の指定管理の状況等

(1) 指定期間(3館共通)

5年間(令和4年4月1日～令和9年3月31日)

(2) 指定管理者

① 経堂図書館

(株)図書館流通センター

② 下馬図書館

世田谷TRC・東急コミュニティーグループ(共同事業体)

③ 烏山図書館

(株)ヴィアックス

※尾山台図書館、鎌田図書館は、現在区職員により運営(直営)している。

(3) 現在の指定管理者に関する選定委員会による評価

いずれも施設の維持管理や個人情報管理等の基本的事項において概ね良好な運営がなされている。

また、各館の立地や地域特性を踏まえた館内環境の改善や、地域資源と連携した特色ある事業やイベントの実施、情報発信の工夫など、民間事業者のノウハウを活かした取組みが進められている。(詳細は【別紙2】のとおり)

6. 指定管理者制度導入の理由

管理運営方針では、指定管理館を5地域に配置し、民間事業者による先進的かつ専門的なサービスをより広域的に展開するとともに、それぞれの地域において直営館と指定管理館が相互に連携・補完する協働体制を構築することで、図書館サービスの全体の底上げを図っていくこととしている。

同方針に基づき、北沢地域を除く4地域のうち、世田谷地域の経堂図書館及び下馬図書館、烏山地域の烏山図書館については、この間の選定委員会による評価結果等も踏まえ、引き続き指定管理者制度を継続する。

一方、指定管理館が配置されていない玉川地域、砧地域については、図書館の規模や立地、来館状況、地域資源等を踏まえ、特に民間事業者のノウハウを活かした効果的なサービス展開が期待される、尾山台図書館及び鎌田図書館に指定管理者制度を導入することとしている。

7. 選定方法等

令和8年3月27日に開催した第1回選定委員会において審議の上、以下のとおり選定することを決定した。

(1) 選定方法

条例第6条の規定に基づき、指定管理者の候補者を公募により選定する。

(2) 選定基準

主に以下の点について提案を求め、評価を行う。

- ① 図書館業務に関する十分な実績及び専門性を有し、図書館法に規定する専門的職員を含む人材を安定的に確保できる体制を備え、指定期間を通じて効率的かつ安定的な管理運営を行うことができること。
- ② 立地環境・地域性を踏まえた図書館サービスの展開や、地域ボランティアや関係団体との連携、居心地のよい居場所づくりといった取組みを通じて図書館利用の促進につながる事。
- ③ 利用者サービスや事業者収益の向上につながる取組みとともに、管理運営方針に基づく直営館との連携及び人材・ノウハウの共有など、各館の魅力向上や地域を基本とした協働体制の効果的な展開につながる事。

(3) その他

公募は4つの地域ごとに区分して実施するとともに、より多様なサービス展開や事業者側の体制等を考慮し、応募は最大2地域までとする。なお、世田谷地域の2館については、管理運営方針を踏まえた事業連携による相乗効果や、効率的な人員配置等の必要性を踏まえ、同一の事業者を選定する。

8. 今後のスケジュール（予定）

令和8年	4月	公募開始
	4月末～7月	選定期間
	9月	文教常任委員会報告（指定管理者候補者の決定） 第3回区議会定例会
令和9年	4月	指定管理者による管理運営開始

別紙 1

世田谷区立図書館指定管理者選定委員会委員名簿

区分	氏名	役職等	備考
外部委員	池内 淳	筑波大学図書館情報メディア系准教授	学識経験者
	平野 英俊	元日本大学文理学部教授	
	川村 昌敏	経堂農大通り商店街振興組合理事長	地域活動団体の代表等
	田中 初美	世田谷おはなしネットワーク	
内部委員	山本 武	世中研図書館教育部長 (区立中学校長)	令和7年度は 前田 浩
	堂菌 次男	烏山総合支所長	令和7年度は 和田 康子
	菅井 英樹	教育政策・生涯学習部長	令和7年度は 玉野 宏一

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立経堂図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	(株)図書館流通センター	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	施設管理委託事業者とともに、清掃・点検を計画的に行うなど、適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	SNSによる施設利用の促進など、適正かつ効果的な運営が行われており、非常勤職員も含めて資格取得に際してのシフト配慮や祝い金などの資金面での支援は評価できる。今後は資格取得後の人材育成にも力を入れるなど、学びの成果が業務に反映されるよう努めてほしい。
3. 事故や緊急時等への対応	A	繁華街の特性を踏まえた緊急時に備えた対応など、安全体制の強化に努めている。
4. 図書館サービス向上の取り組み	A	立地環境の特性を踏まえたビジネス支援や情報発信といった事業者ならではの高度な取り組みとともに、地域連携についても積極的に促進を図るなど、ノウハウに基づく効果的な事業展開は高く評価できる。 一方で、小学生の貸し出し体験の利用時間帯を設けたり、幼児向けの絵本等の配架に配慮するなど、狭小なスペースにおいてもビジネスマン以外の子どもや中高生の利用が促進されるよう工夫してほしい。また、3年目でも図書館の基本的業務の苦情があるので、改善に期待する。
5. 収支状況	A	適正ではあるが、特に光熱水費の計画・実績の差額の規模が大きく、5年間の収支の均衡に向けた詳細な執行管理を徹底してほしい。
6. 改善の取り組み	A	絨毯の張替えといった施設改善などの即時的な対応とともに、職員育成といった中期的な課題にも取り組むなど、サービス改善に努めている。
【総合評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭小かつ長時間多くの利用者が訪れる状況の中、適切かつ安定的な施設運営を行うとともに、駅前という地域特性を捉えたサービス展開や狭い図書館を飛び出での出張イベント開催などの精力的な取り組みは大変評価できる。また、イベント実施後の事業報告が掲示されており、次回参加の意欲につながり非常によい。 ・ 今後は、近隣の小学校等との連携強化や、乳幼児向けのスペースを利用しやすい場所へ移動するなど、子ども目線での工夫に力を入れてほしい。また、地域連携事業への準備段階からの積極的な参加や、職員の負担軽減に向けた取り組みにも期待する。 		
【実績評価の反映】		
<p>実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が79%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点は行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点は行わないこととしている。</p>		

【個別評価の基準】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| S 管理運営が良好で、優れた取り組み成果がある | A 管理運営が良好である |
| B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある | C 管理運営に課題があり改善が必要である |

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立下馬図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	世田谷 TRC・東急コミュニティーグループ	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	施設管理会社と連携し、屋外も含めた清掃・点検を計画的に行うなど適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	防犯・防災対策の徹底に加え、館内掲示・展示の充実や SNS による施設利用の促進など、適正かつ効果的な運営が行われている。
3. 事故や緊急時等への対応	A	24時間対応可能な体制構築や、対応フローの作成・共有など安全体制の強化に努めている。
4. 図書館サービス向上の取り組み	S	カートの設置など、利用者目線で配慮がなされており、「ふしぎの本プロジェクト」の成果は、図書館の地域連携サービスの更なる展開の可能性を感じる。館内の利用環境向上の取り組み、豊富な地域資源との積極的な関わりに基づく斬新なイベント開催や効果的な PR など、ノウハウに基づく効果的な事業展開は非常に高く評価できる。一方で、毎年度、図書館の基本的業務への苦情があるので、改善に期待する。
5. 収支状況	A	事業拡充等の人件費上昇に伴う支出超過の影響については、適宜事業費の執行を見直すなど、5年間での収支均衡に取り組んでいるが、単年度の収支も意識してほしい。
6. 改善の取り組み	A	近隣住民の年齢層等に配慮したサインの改善、備品の整備、書架撤去による動線見直しなど、利用者目線での多様な館内環境の改善に取り組んでおり、評価できる。
【総合評価】		
<ul style="list-style-type: none"> ・ わくわく感のあるイベントの企画・実施や充実した館内展示などは評価でき、とりわけ多くの地域資源と連携したイベントや来館者数の増については、受託後の短期間で大きな成果を出している。また、高齢者に配慮した館内整備など、利用者目線にたった細かいサービスの改善に取り組んでおり、基本的な図書館運営と新たな事業展開の双方において図書館事業者としての力量を大いに発揮しており、高く評価できる。 ・ 一方で、こうした取り組みを持続可能なものにするためにも、収支を意識するとともに、基本的業務の苦情を解消するために、常勤・非常勤双方の人材育成や情報共有にも力を入れてほしい。併せて、近隣小中学校との連携などに積極的に行い、施設利用者数の増を貸出数の増にもつなげていくことが期待される。 		
【実績評価の反映】		
<p>実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が79.3%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点は行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点は行わないこととしている。</p>		

【個別評価の基準】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| S 管理運営が良好で、優れた取り組み成果がある | A 管理運営が良好である |
| B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある | C 管理運営に課題があり改善が必要である |

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立烏山図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	(株)ヴィアックス	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	必要に応じて施設管理者や中央図書館と相談し、問題を解消するなど、適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	障害者雇用の促進や個人情報管理の徹底など、適正かつ効果的な運営が行われている点は評価できる。一方で、小中学校への積極的なアプローチや、非常勤職員を含めた均一的で確かな人的サービスの提供が期待される。
3. 事故や緊急時等への対応	A	日常の訓練や対応マニュアルの整備など有事に備えた取組みについては、対外的な周知や研修を積極的に行ってほしい。
4. 図書館サービス向上の取組み	A	館内の利用環境向上やブックボックスの導入、手作り感のある掲示といった館の運営に加え、斬新なイベント開催による利用者の開拓、地域連携事業の促進など、ノウハウに基づく効果的な事業展開は高く評価できる。一方で、資料の配架状況の把握や閲覧環境への目配りといった点では、改善の余地があり、基本的業務への苦情が3年目でも出ていることも踏まえた研修の充実や職員キャリアの可視化などの工夫があるとよい。
5. 収支状況	A	人件費上昇に伴う支出超過の影響については、適宜事業費の執行を見直すなど、5年間での収支均衡に取り組んでいるが、単年度の収支も意識してほしい。
6. 改善の取組み	A	利用者からの要望に応えた、社会人席と学習席の分設やコンセントの増設等、迅速な改善が図られている点は評価できる。今後も適時適切な改善を図ってほしい。
【総合評価】		
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の声を踏まえた館内環境の改善や区事業への協力などが迅速に図られるとともに、地域のボランティア団体や地域団体との連携を深め、時代に即した話題性のあるイベントを行うなど、民間事業者ならではのノウハウを活かした事業展開を図っている点は高く評価できる。 一方で、図書館としての基本的な業務やサービスの部分で、更なる配慮が求められる。今後は人材育成や職員間の情報共有、館内整備等に、より一層努めるとともに指摘事項に留まらない、図書館全体を見渡した改善にも期待したい。さらに、地域の図書館利用を促す観点からも、小学校への働きかけを積極的に行うなど、より効果的な事業展開に努めてほしい。 		
【実績評価の反映】		
<p>実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が76.4%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点は行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点は行わないこととしている。</p>		

【個別評価の基準】

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| S 管理運営が良好で、優れた取組み成果がある | A 管理運営が良好である |
| B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある | C 管理運営に課題があり改善が必要である |